

1. 事故発生の日時 令和3年9月13日(月) 11時30分頃

2. 事故発生の場所 那智勝浦町

3. 事故発生場所の工事名、工期

工事名：河川災害復旧工事

工期：令和3年2月2日～令和3年10月20日

4. 請負業者名 県内建設業者

5. 事故発生状況

被災者は巨石積工の天端コンクリートの型枠組立作業を行っていた。型枠材を取りに行くためロリップから墜落制止用器具を外し立ち上がった際に立ち眩みを起こし、約4.5m下の仮設道路上に滑り落ちた。

○男性1名負傷(右距骨^{きよこつ}骨折)

6. 事故原因

- ・墜落の危険性のある箇所でロリップから墜落制止用器具を外したこと。
- ・墜落の危険性のある箇所で立ち眩みを起こしたこと。

7. 改善対策

- ・墜落制止用器具の取り付け・取り外しは安全な場所で行う。
- ・巨石積の延長方向に親綱を設置するとともに、巨石積天端に注意喚起用のロープを設置する。
- ・立ち眩みによる転倒を防止するため、適度に休憩を取ること、屈んだ姿勢からの急な動きを控えること、こまめに水分補給を行うこと等を徹底する。
- ・上記の対応がとられているか、毎作業時、現場代理人等が確認する。